

東京都内の郵便局における集配委託会社従業員による業務上横領

東京支社（東京都江東区、支社長 ^{たかはし} 高橋 ^{ふみあき} 文昭）受持区域内の荒川郵便局及び八王子南郵便局において、集配委託会社従業員が代金引換金等を横領していた事実が判明しましたので、お知らせいたします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、集配委託会社及び社員に対する指導を徹底してまいります。

1 代金引換金等横領

- 発生局 荒川郵便局（東京都荒川区荒川3-2-1）
- 行為者 集配委託会社 従業員
- 事案概要 2025年3月8日（土）から2026年2月2日（月）までの間、行為者は、現金管理機から出金したつり銭及び代金引換ゆうパックの荷受人さまから受領した引換金等を96回合計3,488,686円を横領したものです。（3,074,439円は自ら補てん済み）
- 発覚の端緒 2026年2月2日（月）、行為者取扱いの代金引換ゆうパックの引換金等が未計理であることが判明したことから、社内調査を行った結果、本件が発覚しました。
- 警察への相談 2026年2月3日（火）、所轄の警察署に相談しております。
- お客さま対応 被害を受けられたお客さまに、個別に謝罪及び対応をさせていただいているところです。

2 代金引換金横領

- 発生局 八王子南郵便局（東京都八王子市みなみ野1-6-7）
- 行為者 集配委託会社 元従業員
- 事案概要 2025年9月13日（土）から同月18日（木）までの間、行為者は、代金引換ゆうパックの荷受人さまから受領した4個分の引換金合計100,769円を受入計理せずに横領したものです。
- 発覚の端緒 2025年9月20日（土）に、行為者が集配業務中にお客さまから受け取った引換金を持ったまま所在不明となったことから、社内調査を行った結果、本件が発覚しました。
- 警察への相談 2025年9月25日（木）、所轄の警察署に相談しております。
- お客さま対応 被害を受けられたお客さまに、個別に謝罪及び対応をさせていただきました。

3 その他

今般の事案を受けて、必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、集配委託会社に対するコンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 東京支社
経営管理部 経営企画係
電話：（直通）03-6659-8862